

研究課題：自殺企図を主訴に当院小児救命救急センターを受診した患者の実態

1. 研究の目的

自殺を企図した結果当院小児救命救急センターを受診した患者様の実態を把握することです。

2. 研究の方法

平成 28 年 12 月 28 日から令和 6 年 3 月 31 日までに自殺企図で受診された患者様が対象となります。

上記期間中に小児救命救急センターを受診した患者様のうち、自殺企図が主訴であった患者様について、診療録から情報を収集します。

3. 研究期間

倫理委員会で承認された後～令和 9 年 12 月 31 日

4. 研究に用いる資料・情報の種類

患者様の受診時の状況や検査所見、実施した診療内容や退院に至るまでの経過について診療録より情報を収集します。

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

6. 研究組織

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター

研究責任者：救急診療科 科長兼部長 植田 育也

研究分担者：救急診療科 医長 濱本 学

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、令和 6 年

10月1日までに下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）